

広島市開発登録簿調書

登録番号	23
------	----

開 発 許 可		番 号	第 100 号	年 月 日	平成 16 年 11 月 1 日	番 号	年 月 日	内 容	
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市西区観音新町四丁目8番4号				氏 名	広島菱重興産株式会社 代表取締役 沖盛 良明		
	住 所	広島市西区観音新町四丁目8番4号					氏 名	広島菱重興産株式会社 代表取締役 沖盛 良明	
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または受 理	番 号				年 月 日	平成 年 月 日		
	承継した者	住 所					氏 名		
		氏 名							
	工事施行者	住 所					氏 名		
氏 名									
承 継 の 原 因 等									
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐南区八木四丁目2047番30一部及2047番3						
	開 発 面 積		11,263.94 m ²						
	予定建築物の用途		戸建住宅						
	宅地区画および戸数		40戸						
	区域および地域等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域				地 域・地区	第2種中高層住居専用地域	
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容積率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から7日以内 平成 年 月 日							
	完 了	着工の日から365日以内 平成 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指発 第 254 号平成 17 年 11 月 8 日							
	公 告	広島市告示第 427 号平成 17 年 11 月 8 日							
変 更 許 可		広島指発指宅第87号 H17.10.14 都市計画法第35条の2第1項 開発行為変更許可通知書 1. 施工者の変更 広島市西区観音本町一丁目11番22号 株式会社 福永建設工業 代表取締役 福永 大作 2. 土砂搬出先の変更 広島市東区福田字厚朴721番1 面尾組 代表 面尾 秀雄 3. 汚水計画の変更 4. 雨水計画の変更 5. 横断溝の変更 6. 水路の変更 7. 集水桝の変更 8. 造成外周(北側から東側)の既設水路変更 9. 電柱位置の変更 10. 歩車道境界ブロックの変更 11. 路面表示の変更							
備 考									